

令和7年度

工 事 監 査 報 告 書

袖ヶ浦市監査委員

目 次

第1 監査の概要.....	1
1 監査の対象.....	1
2 監査の着眼点.....	1
3 監査の主な実施内容.....	1
4 監査の実施日及び場所.....	1
5 工事の概要.....	2
第2 監査の結果.....	4
1 総合評価.....	4

監査結果報告

第1 監査の概要

袖ヶ浦市監査基準及び全国都市監査委員会の都市監査基準に準拠して、地方自治法第199条第1項及び第4項による監査として、工事監査を次のとおり実施した。

なお、全国都市監査委員会は、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図ることを目的とした全国の市等の監査委員で構成される組織であり、監査委員が監査等を実施する際によるべき基本事項等を規定した都市監査基準を定めている。

1 監査の対象

昭和中学校校舎増築事業

- (1) 昭和中学校校舎増築工事（建築工事）
- (2) 昭和中学校校舎増築工事（電気設備工事）
- (3) 昭和中学校校舎増築工事（機械設備工事）

2 監査の着眼点

市が発注した工事について、計画、設計、積算、契約、施工、監理等が適切であるか、また、効率的かつ経済的に実施されているかについて、技術的側面を主眼に監査を実施した。

3 監査の主な実施内容

工事監査は工事技術に関する専門的知識を必要とするため、特定非営利活動法人建設技術監査センターと業務委託契約を締結し、関係書類の調査及び袖ヶ浦市監査委員立会いの下、調査員（技術士）と工事関係者（工事担当課、契約担当課、施工業者）との面談、質疑応答及び工事現場の施工状況の確認を実施した。

4 監査の実施日及び場所

令和8年1月26日に袖ヶ浦市役所北庁舎3階会議室3-3及び昭和中学校において、書類審査、現場調査を実施した。

5 工事の概要

生徒の増加に伴い、普通教室が不足するため、教育環境の整備を目的として、校舎の増築工事を実施する。

1 工事名 昭和中学校校舎増築工事(建築工事)

- (1) 工事箇所 袖ヶ浦市神納3204
- (2) 契約金額 675,551,000円
- (3) 請負業者 株式会社 大鐵建設
- (4) 開札日 令和6年 9月19日
- (5) 契約日 令和6年12月20日
(議決日 令和6年12月20日)
- (6) 工期 令和6年12月21日から令和8年2月9日
- (7) 工事内容 (構造・規模等)
 - ・木造 2階建て
 - ・延床面積 : 1,482.78 m²

2 工事名 昭和中学校校舎増築工事(電気設備工事)

- (1) 工事箇所 袖ヶ浦市神納3204
- (2) 契約金額 104,500,000円
- (3) 請負業者 有限会社 内藤電機
- (4) 開札日 令和6年 9月19日
- (5) 契約日 令和6年10月 9日
- (6) 工期 令和6年12月21日から令和8年2月9日
- (7) 工事内容
 - ① 太陽光発電設備工事
 - ② 幹線動力設備工事
 - ③ 電灯コンセント設備工事
 - ④ 拡声設備工事
 - ⑤ 時計設備工事
 - ⑥ 電話設備工事
 - ⑦ 情報処理設備工事
 - ⑧ 火災報知設備工事

3 工事名 昭和中学校校舎増築工事(機械設備工事)

(1) 工事箇所 袖ヶ浦市神納3204

(2) 契約金額 73,700,000円

(3) 請負業者 長浦設備 株式会社

(4) 開札日 令和6年 9月19日

(5) 契約日 令和6年10月 9日

(6) 工期 令和6年12月21日から令和8年2月9日

(7) 工事内容

①衛生器具設備工事

②給水設備工事

③消火設備工事

④ガス設備工事

⑤排水設備工事

⑥空気調和設備工事

⑦換気設備工事

第2 監査の結果

本工事について、特定非営利活動法人建設技術監査センターから提出された工事監査に伴う技術調査業務結果報告書を基に総合的に判断した結果、総体的にはおおむね適正であると認められた。

以下は、特定非営利活動法人建設技術監査センターから提出された工事監査に伴う技術調査業務結果報告書の抜粋である。

1 総合評価

(1) 計画

当該工事は上位計画に基づき実施されている。

事業決定の手続きや決裁、基本・実施設計後の工事の確認申請書類、関係機関との協議、関連工事との調整等は、適正に実施されていた。

(2) 設計

適用された設計基準及び設計関連資料等は整備され、概ね適正に運用されていた。また、設計図、特記仕様書などの設計関連書類も適正であった。設計内容や使用材料の選定についても、適正なものと評価する。

脱炭素への取り組みとして施設運用中のエネルギーゼロを目指す ZEB Ready 認証を取得しており、さらに構造躯体に木造を採用し、建設時・廃棄時の脱炭素化を図っている。これは、建物のライフサイクル全体（建設→運用→改修→廃棄）の二酸化炭素排出量を通算でマイナスにする建物（LCCM : Life Cycle Carbon Minus）を目指す設計になっている。【推奨事項】

(3) 積算

各種基準を踏まえるとともに、刊行物の単価及び見積等を適切に使用している。

(4) 入札契約

契約関係規程に従い、制限付一般競争入札が公平かつ適正に実施されている。入札手続方法及び契約に関する必要書類は、適正に整備されている。

(5) 工事監理

国交省策定の「工事監理ガイドライン」に準拠して工事監理を行っている。施工に関する指示・確認は概ね適正に実施している。特殊工法や材料を採用した工事であるが、それらの品質管理を重点事項にしていない。【提言事項】

(6) 施工

施工管理関係の図書・提出書類の整備、設計と施工方法の一致、品質管理、各工事の管理者の配置、現場の安全管理及び工程管理等は概ね適正に実施されている。また、周辺環境の保全及び建設副産物の対応等は適正に実施されている。特殊工法や材料についての施工計画書に不備がある。【提言事項】

(7) 環境管理

周辺環境への保全及び建設副産物への対応等は適正に実施されている。

(8) 維持管理

中長期保全計画を策定しており、維持管理方針と体制も適正である。